

要配慮者利用施設における 水害からの避難の取り組みの成果事例集

国土交通省 水管理・国土保全局

河川環境課 水防企画室

令和5年7月

はじめに

- 本事例集は、要配慮者利用施設における水害からの避難の取り組みを収集の上、これをとりとまとめたものである。
- 水防法に基づく、要配慮者利用施設における避難確保計画の策定が進んでいるところであるが、実際に避難の取り組みが成果を挙げた事例を紹介することで、より一層の取り組みの促進が図られることを期待する。

目次

1. 特別養護老人ホーム「愛幸園」の事例（平成29年7月の大雨）
2. グループホームメディフル藤田・藤田東館の事例（平成30年7月豪雨）
3. 川越キングスガーデンの事例（令和元年台風第19号（令和元年東日本台風））
4. 特別養護老人ホーム「けいわ苑」の事例（令和4年8月の大雨）
5. 田主丸中央病院の事例（令和5年7月の大雨） ←今回追加

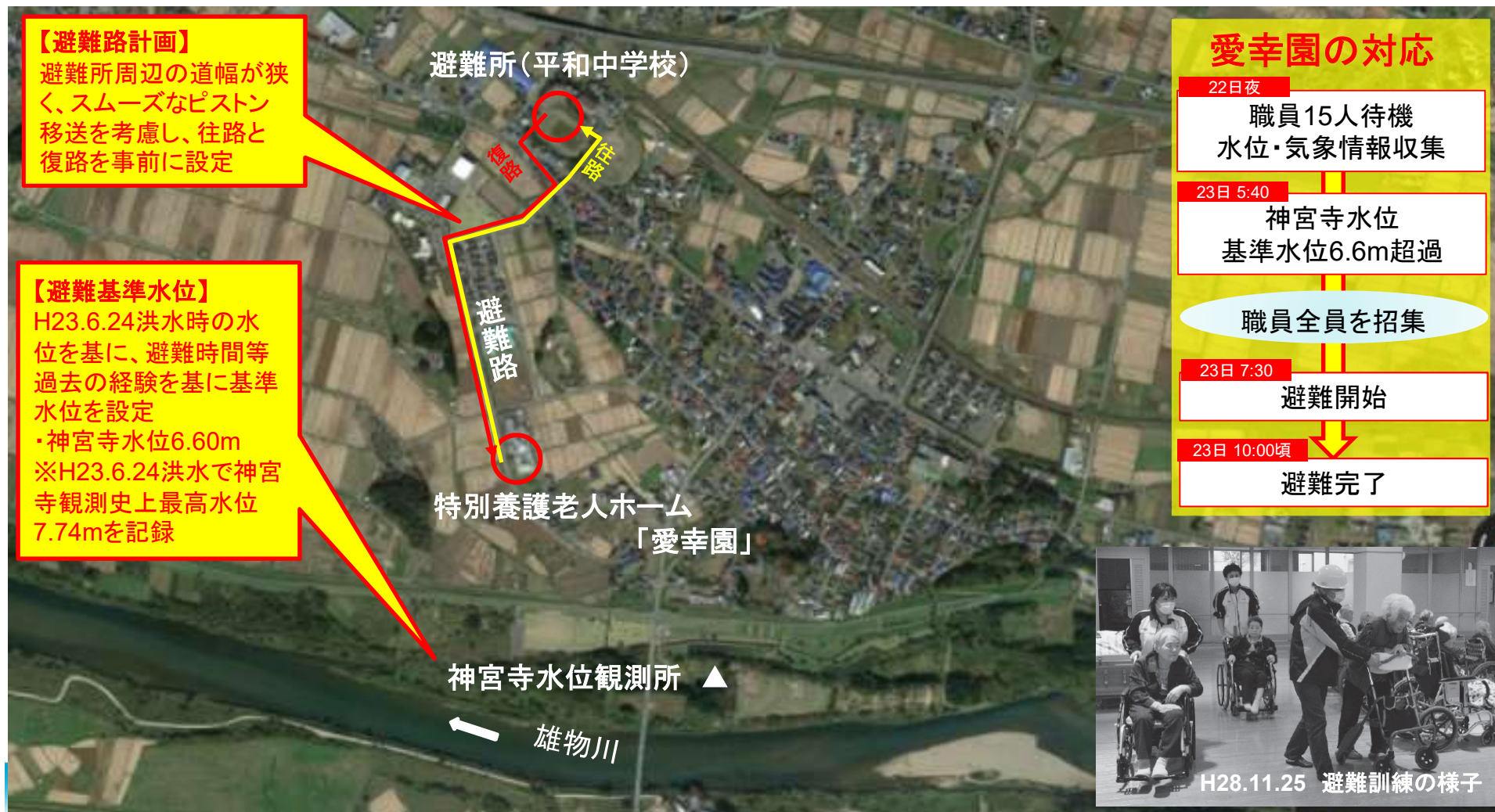
特別養護老人ホーム「愛幸園」の事例

【秋田県大仙市】

【特別養護老人ホーム 愛幸園】

- ・洪水に対する避難確保計画を追加改正（平成28年10月）
- ・近年洪水及び現地状況から、避難基準水位及び避難経路を設定
- ・避難確保計画に基づき、洪水に備え避難訓練を実施

平成29年7月の大雨での
迅速な避難



グループホームメディフル藤田・藤田東館の事例

【岡山県岡山市】

- グループホームメディフル藤田、藤田東館は、平成28年台風第10号により岩手県の高齢者施設において多数の利用者が亡くなり、厚生労働省および岡山市から利用者の安全確保と非常災害時の体制整備の強化・徹底について通知を受け、同年10月に既存の防災計画の対象に水害を追加し、同月に水害を想定した職員訓練を実施。
- 平成30年7月豪雨においては、防災計画に従って、利用者27名全員と職員が運営母体の医療施設に避難。

施設の概要・取組

<施設の概要>

- 平屋の建物に27名（メディフル藤田18名、メディフル藤田東館9名）の認知症高齢者が入居。
- 想定最大規模の洪水により1.0m～2.0mの浸水が想定される。

<施設の取組>

- 平成28年10月に水害時の避難に関する計画を作成し、同月に水害を想定した職員訓練を実施。
- 重要な書類や備蓄品等は建物の高い場所に配置。

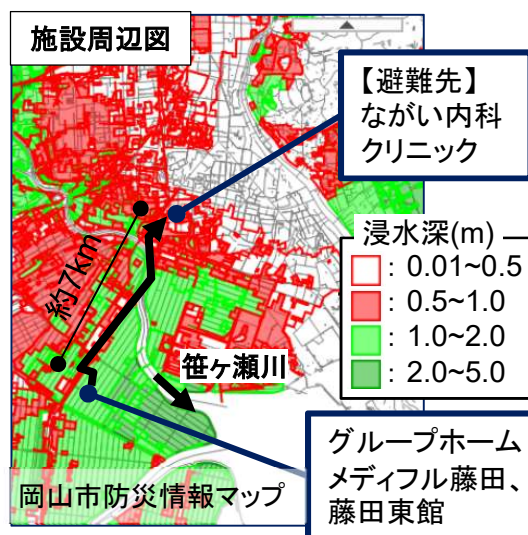


メディフル藤田、藤田東館

ながい内科クリニック

※両施設とも、医療法人よつば会が運営

平成30年7月豪雨における避難の概要

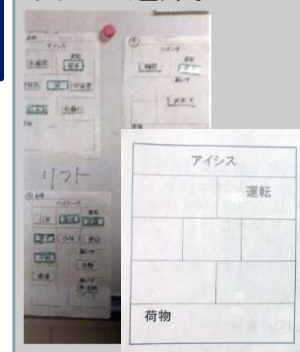


【事前の周知】

大雨が事前に予想されていたため、大雨時の対応について職員に事前に周知。

【配車表を活用】

計画に基づき配車表を作成し、車で計画的に避難。



避難の時系列

避難準備・高齢者等避難開始 発令
7月6日 6:10

避難開始
7月6日 9:30

避難完了
7月6日 12:00

避難指示 発令
7月6日 22:45

特別養護老人ホーム川越キングスガーデンの事例

【埼玉県川越市】

- 埼玉県川越市の川越キングスガーデンでは、過去の水害経験を踏まえ、洪水に対する防災マニュアルを作成しており、毎年、避難訓練を実施
- 平成30年11月の関東地方整備局、埼玉県及び川越市等による「避難確保計画作成の講習会（前期・後期）」に参加し、平成31年1月に避難確保計画を作成・提出
- 令和元年10月の台風第19号においても、避難確保計画及び避難訓練に基づき、迅速な避難行動を実施し、職員、利用者100人全員が無事避難

【川越キングスガーデン】

- ・平成19年の出水を受けて防災マニュアルを作成
- ・避難訓練の実施（毎年実施）
- ・避難確保計画作成の講習会に参加（平成30年11月）
- ・避難確保計画の作成・提出（平成31年1月）

令和元年10月の台風第19号では、避難確保計画及び毎年の避難訓練に基づき、迅速な避難を実施し、職員・利用者全員が無事避難

台風第19号時の川越キングスガーデンの対応

12日 10時頃 重篤者の移動、避難のための準備を開始
職員24人待機、水位・雨量情報収集

13日 2時頃 避難開始、川越市に避難開始の報告



越辺川の破堤

13日 4時頃 避難完了、川越市へ報告

13日 夕方 警察等により、近傍の避難所へ全員避難



スロープ・階段によりC棟（2階）へ避難



【特別養護老人ホーム
川越キングスガーデン】
利用者100人

到達水位 A棟

B棟

C棟

特別養護老人ホーム「けいわ苑」の事例

【福島県喜多方市】

- 令和4年8月3日からの大雨により、喜多方市塩川町にある特別養護老人ホーム「けいわ苑」では、浸水前に、職員が1階にいた高齢の利用者39人を2階以上に垂直避難させ、人的被害はなかった。
- 施設では、ハザードマップを通して、河川氾濫の危険性を認識しており、常日頃から付近の河川の危機管理型水位計（福島県設置）の水位情報を確認していた。
- 水防法に基づく避難確保計画を作成しており、毎年避難訓練を実施するなど平時から災害に対する備えの意識が高かった。

【避難までの経緯】（※施設職員への聞き取りによる）

訓練実施状況

8/3 23:00

姥堂川の前田橋観測所（危機管理型水計）が危険水位を超過



8/3 23:30

危険水位超過をふまえ、職員を緊急参集し、1階の入居者を垂直避難させるよう指示

8/4 00:20

全員の避難を完了

8/4 01:35

敷地内の駐車場で冠水が始まったため、施設の入り口に土のうを設置

【被害状況】（喜多方市）
人的被害：なし
住家被害：床上浸水16棟
床下浸水109棟
（福島県被害状況即報第24報より）

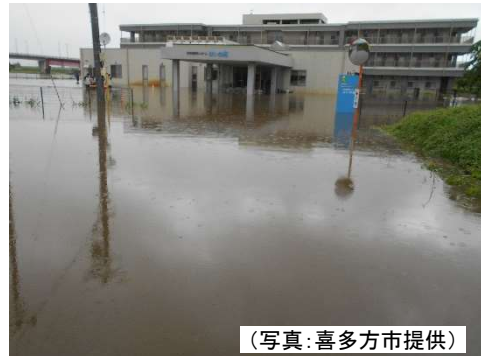
8/4 02:30

施設内にも浸水が始まる

けいわ苑の浸水状況



（写真：けいわ苑提供）



（写真：喜多方市提供）



【施設長コメント】

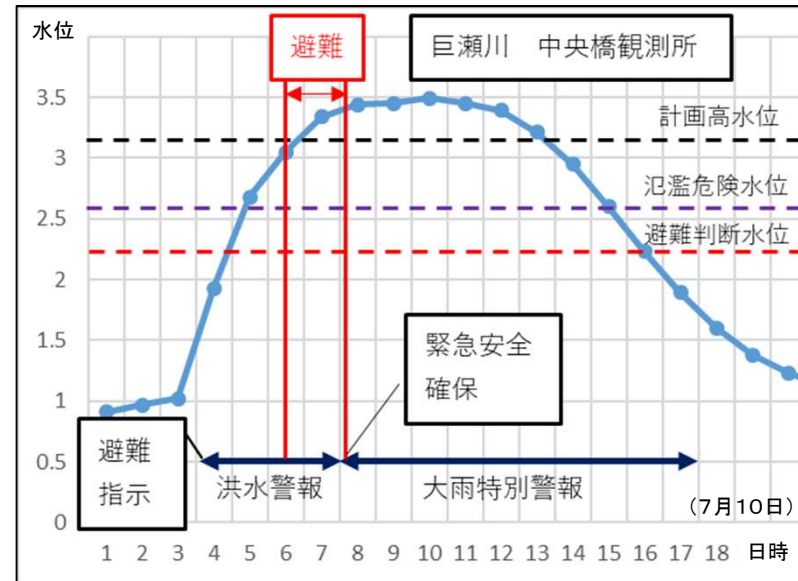
「ハザードマップや避難訓練を通して、近くを流れる川の危険性は認識していたので、無事に避難を終えることができました。入所者の命の安全を確保し、安心して暮らせるよう今後も努めていきたい」

（NHKニュース記事より）

田主丸(たぬしまる)中央病院の事例

【福岡県久留米市】

- 令和5年7月10日の大雨により、福岡県久留米市にある田主丸中央病院では、明け方から病院内に水が流れ込み、1階部分が30cm程浸水したが、1階入居者約50人を2階に垂直避難させ、人的被害はなかった。
- 施設ではハザードマップを通して、河川氾濫など水害の危険性を認識していた。
- 水防法に基づく避難確保計画を作成しており、毎年避難訓練を実施するなど災害に対する備えの意識が高かった。



エレベーターにて患者約50人を2階へ避難。
全員避難させた後、停電によりエレベーターが停止。



病院側のコメント

早期に垂直避難の開始に踏み切れたのは、普段からの訓練と雨雲レーダーなどからの迅速な状況判断によるところが大きい。

浸水によりエレベーターが止まった後では、今回の避難は完遂できなかっただろう。



国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課 水防企画室

東京都千代田区霞が関2-1-3

Tel:03-5253-8111(内線:35439,35457)